



しあわせ信州



長野県(木曾地域振興局)プレスリリース 令和5年(2023年)7月26日

## 御嶽山登山道立入規制緩和の実施について

令和5年7月29日(土)午前10時から王滝頂上から先の登山道について、王滝村及び木曾町が規制緩和を実施します。

王滝頂上から先の安全対策が完了したことから、次のとおり規制緩和を実施します。

### 1 規制緩和の区間

「王滝頂上から剣ヶ峰まで(八丁ダルミ)」及び「八丁ダルミ分岐から黒沢口登山道黒沢十字路まで(二ノ池トラバース)」

### 2 規制緩和の期間

令和5年7月29日午前10時～令和5年10月11日午後2時

### 3 規制緩和の時間

24時間(最終日は午後2時まで)

※悪天候の場合、予告なく登山道を規制することがあります。

### 4 規制の継続箇所

「9合目から奥の院方面への登山道」、「王滝頂上から奥の院方面への登山道」及び「お鉢めぐり登山道」については、引続き入山規制を継続します。

### 5 報道対応

当日、王滝頂上において午前10時30分を目途に王滝村が報道対応をします。

(問合せ先)

担当 木曾地域振興局総務管理・環境課  
兵藤、澤邊

電話 0264-25-2213 (直通)

E-mail kisochi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

担当 王滝村役場総務課  
橋本、滝

電話 0264-48-2001 (代表)

E-mail somu@vill.otaki.nagano.jp

(問合せ先)

担当 木曾町役場総務課危機管理室  
古畑(章)、古畑(俊)

電話 0264-22-4280 (直通)

E-mail shobo@town.kiso.lg.jp